

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 フクシマガリレイ株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA GALILEI CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日 野 達 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日 野 達 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	37,865	47,028	82,451
経常利益 (百万円)	3,416	6,216	8,651
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,227	4,348	6,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,909	4,359	7,551
純資産 (百万円)	60,058	68,133	64,700
総資産 (百万円)	86,614	102,086	96,911
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	111.16	217.03	314.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	69.3	66.7	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,899	6,016	11,176
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,425	618	1,654
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	961	1,060	1,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,820	43,863	39,575

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	89.56	115.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、全国各地に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が拡大されるなど、雇用・経済・社会生活・企業活動において極めて厳しい状況が続きました。また、半導体やその他部品の供給不足、原材料価格高騰の影響により、先行き不透明な状況にあります。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請などにより、売上が減少しており依然として厳しい状況が続いております。また、流通産業では、コロナ禍における生活習慣の変化や家庭内消費の増加によって食品需要が高まり、設備投資の需要は堅調に推移しておりますが、個人所得の低下や雇用環境の悪化などが続けば、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

冷凍冷蔵庫販売では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるテイクアウトなどの増加に伴い、プラスタチラーやドゥコンディショナーなどの売上が増加しました。また、ファーストフード向けなどの販売も堅調に推移したことにより、売上高は107億1千4百万円（前年同四半期比17.5%増）となりました。

医療・理化学製品販売では、新型コロナウイルス感染症の関連需要として病院・クリニック向けにメディカルフリーザーや薬用保冷庫の売上が好調だったことや、再生医療等の研究施設向けの販売が堅調だったことなどにより、売上高は13億9千6百万円（前年同四半期比44.2%増）となりました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、昨年度下期に引き続き、スーパーマーケットにおいて店舗の改装需要による売上が堅調に推移しました。また、ドラッグストアでは郊外型店舗の出店が好調であり、コンビニエンスストアの改装案件なども増加したため、売上高は175億7千1百万円（前年同四半期比38.6%増）となりました。

大型食品加工機械販売では、トンネルフリーザーにおいては、引き続き食品メーカーなどの設備投資意欲が回復傾向にあることと、冷凍食品やチルド弁当などの需要増加に伴い売上が増加しました。また、収益認識会計基準等の適用により、進行中の食品工場向けの案件などの売上を計上した結果、売上高は31億5百万円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

大型パネル冷蔵設備販売では、物流倉庫関係などの引き合いや受注は多くあるものの、大型物件の施工が下期に集中していることや、プロセスセンターの売上が減少したことなどにより、売上高は53億2千6百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

小型パネル冷蔵設備販売では、引き続きスーパーマーケットにおいて店舗の改装需要に伴った受注が増加したことなどにより、売上高は31億5千5百万円（前年同四半期比30.3%増）となりました。

サービス販売では、スーパーマーケットやドラッグストア向けのメンテナンスの売上が堅調に推移しました。また、飲食店向けのメンテナンス売上も前年より増加し、トンネルフリーザーのメンテナンス売上が好調に推移したため、売上高は57億5千7百万円（前年同四半期比24.7%増）となりました。

製造部門においては、滋賀、岡山の両工場で生産計画の調整や製造ラインの改修などを行い、需要の増加に柔軟に対応いたしました。また、半導体不足や原材料の高騰の影響が懸念されましたが、部品の転注や生産効率の向上による原価低減など、製販一体となって取り組んでまいりました。世界的な半導体不足と東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生産用部品の供給に支障が発生したことに伴い、当社岡山工場生産の一部製品において生産が遅延する状況になっておりますが、対象製品の生産に向け全力を尽くしてまいります。

その結果、当四半期連結累計期間の売上高は470億2千8百万円（前年同四半期比24.2%増）、営業利益は56億8千6百万円（前年同四半期比70.6%増）、経常利益は62億1千6百万円（前年同四半期比81.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億4千8百万円（前年同四半期比95.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は11億5千3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金

等調整前四半期純利益はそれぞれ2億9千5百万円増加しております。詳細については、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、財政状態に関しては以下のとおりです。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は717億9千9百万円(前連結会計年度末は670億8千5百万円)となり、47億1千3百万円増加しました。これは主として現金及び預金が増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は302億8千6百万円(前連結会計年度末は298億2千5百万円)となり、4億6千1百万円増加しました。これは主として投資その他の資産の投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は321億7千5百万円(前連結会計年度末は305億5千9百万円)となり、16億1千5百万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は17億7千7百万円(前連結会計年度末は16億5千1百万円)となり、1億2千5百万円増加しました。これは主として偶発損失引当金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は681億3千3百万円(前連結会計年度末は647億円)となり、34億3千3百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益を60億7千3百万円計上し、主に財務活動に資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ42億8千7百万円増加し、438億6千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、60億1千6百万円(前年同四半期比41億1千6百万円増)となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億1千8百万円(前年同四半期比8億6百万円減)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10億6千万円(前年同四半期比9千9百万円増)となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億7千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,685,000
計	63,685,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,066,160	22,066,160	東京証券取引所 市場第1部	1単元の株式数 100株
計	22,066,160	22,066,160		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		22,066,160		2,760		2,875

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
福島機器販売株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	4,235	21.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,799	8.98
福島 裕	大阪府池田市	995	4.97
ガリレイ社員持株会	大阪市西淀川区竹島2-6-18	938	4.69
福島 亮	大阪府豊中市	661	3.30
JP MORGAN CHASE BANK385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決裁営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	612	3.06
有限会社ティー・シー・エス・ピー	大阪府池田市旭丘2-10-8	550	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	483	2.41
JP MORGAN CHASE BANK380684 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決裁営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	388	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	342	1.71
計		11,008	54.94

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,799千株

JP MORGAN CHASE BANK385632 612千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 483千株

JP MORGAN CHASE BANK380684 388千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 2,029千株があります。

3 シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者から、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	299	1.36
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	887	4.02
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	234	1.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,029,800		1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,030,400	200,304	同上
単元未満株式	普通株式 5,960		
発行済株式総数	22,066,160		
総株主の議決権		200,304	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権6個)及び2株含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2-6-18	2,029,800	-	2,029,800	9.20
計		2,029,800	-	2,029,800	9.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	田中 浩子	2021年9月14日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,918	44,195
受取手形及び売掛金	17,963	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,642
電子記録債権	2,718	3,409
商品及び製品	2,232	2,516
仕掛品	1,515	1,626
原材料及び貯蔵品	2,250	2,369
その他	1,619	1,102
貸倒引当金	1,132	1,062
流動資産合計	67,085	71,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,357	8,499
機械装置及び運搬具（純額）	1,317	1,414
土地	7,086	7,084
その他（純額）	861	665
有形固定資産合計	17,623	17,664
無形固定資産		
	365	460
投資その他の資産		
投資有価証券	8,145	8,394
繰延税金資産	-	61
退職給付に係る資産	180	157
その他	3,586	3,641
貸倒引当金	74	94
投資その他の資産合計	11,836	12,161
固定資産合計	29,825	30,286
資産合計	96,911	102,086
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,835	22,991
未払法人税等	1,817	1,999
賞与引当金	1,787	2,009
製品保証引当金	367	401
工事損失引当金	87	87
その他	5,663	4,685
流動負債合計	30,559	32,175
固定負債		
繰延税金負債	64	14
役員退職慰労引当金	1,160	1,192
偶発損失引当金	215	358
退職給付に係る負債	116	117
資産除去債務	81	81
その他	12	12
固定負債合計	1,651	1,777
負債合計	32,211	33,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	3,168	3,168
利益剰余金	57,659	61,081
自己株式	3,215	3,215
株主資本合計	60,373	63,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,011	4,156
為替換算調整勘定	27	9
退職給付に係る調整累計額	246	123
その他の包括利益累計額合計	4,285	4,289
非支配株主持分	41	48
純資産合計	64,700	68,133
負債純資産合計	96,911	102,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	37,865	47,028
売上原価	27,920	34,256
売上総利益	9,944	12,772
販売費及び一般管理費	1 6,612	1 7,086
営業利益	3,332	5,686
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	54	54
受取家賃	51	57
為替差益	-	152
投資有価証券売却益	-	58
貸倒引当金戻入額	-	122
その他	188	135
営業外収益合計	303	590
営業外費用		
支払利息	17	-
支払補償費	6	24
為替差損	118	-
固定資産除却損	-	16
その他	76	19
営業外費用合計	219	60
経常利益	3,416	6,216
特別損失		
固定資産処分損	93	-
偶発損失引当金繰入額	-	142
特別損失合計	93	142
税金等調整前四半期純利益	3,323	6,073
法人税、住民税及び事業税	1,089	1,904
法人税等調整額	13	185
法人税等合計	1,102	1,719
四半期純利益	2,220	4,354
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,227	4,348

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	2,220	4,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	145
為替換算調整勘定	10	16
退職給付に係る調整額	88	123
その他の包括利益合計	688	5
四半期包括利益	2,909	4,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,918	4,353
非支配株主に係る四半期包括利益	9	6

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,323	6,073
減価償却費	786	644
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	126
賞与引当金の増減額(は減少)	63	221
製品保証引当金の増減額(は減少)	14	34
工事損失引当金の増減額(は減少)	25	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	124	155
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	32
偶発損失引当金の増減額(は減少)	22	142
受取利息及び受取配当金	63	64
為替差損益(は益)	21	18
投資有価証券評価損益(は益)	28	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	58
支払利息	17	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
有形固定資産除却損	93	16
売上債権の増減額(は増加)	1,786	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	229
棚卸資産の増減額(は増加)	291	948
仕入債務の増減額(は減少)	2,362	1,617
その他	57	853
小計	3,359	6,824
利息及び配当金の受取額	63	63
利息の支払額	0	-
収用補償金の受取額	-	784
法人税等の支払額	1,523	1,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,899	6,016
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	283	560
定期預金の払戻による収入	231	619
有形固定資産の取得による支出	1,178	495
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	109	156
投資有価証券の取得による支出	38	43
投資有価証券の売却による収入	0	64
貸付けによる支出	47	-
出資金の払込による支出	-	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,425	618

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	0
配当金の支払額	960	1,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	961	1,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	439	4,287
現金及び現金同等物の期首残高	31,259	39,575
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 30,820	1 43,863

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事完成基準を採用してありました一部の契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11億5千3百万円、売上原価は8億5千8百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億9千5百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億3千5百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第92項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第2815項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第442項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運賃	1,290百万円	1,648百万円
報酬給料及び諸手当	1,997百万円	2,006百万円
賞与引当金繰入額	685百万円	903百万円
退職給付費用	152百万円	52百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	31百万円
貸倒引当金繰入額	104百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	161百万円	223百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	31,313百万円	44,195百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	493百万円	332百万円
現金及び現金同等物	30,820百万円	43,863百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	961	48	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,061	53	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
単一セグメントのため該当事項はありません。
  
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)  
単一セグメントのため該当事項はありません。
  
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
単一セグメントのため該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

主要製品群	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
冷凍冷蔵庫販売	10,714
医療・理化学製品販売	1,396
冷凍冷蔵ショーケース販売	17,571
大型食品加工機械販売	3,105
大型パネル冷蔵設備販売	5,326
小型パネル冷蔵設備販売	3,155
サービス販売	5,757
売上高合計	47,028

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	111円 16銭	217円 03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,227	4,348
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,227	4,348
普通株式の期中平均株式数(株)	20,036,461	20,036,353

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

提出日現在、以下のとおり、当社を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、係争中。

なお、提出日現在、以下のとおり、当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟が、和解に至りました。

和解成立日	原告	和解の概要
2021年10月5日	日本電気機器株式会社	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、大阪地方裁判所にて争っておりましたが、裁判所からの和解条項案を受諾し、和解が成立。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

フクシマガリレイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクシマガリレイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。